

新型コロナの感染症法5類移行後の対応(滋賀県)

	5月7日まで	5月8日から
制限・感染把握	県は感染者の入院勧告、行動制限ができる	外出自粛は個人判断。発症後5日間は外出を控えるよう推奨
	県は感染者の就業制限ができる	休業手当が必要な会社都合か、自己都合の休業に
	県は新規感染者数、病床利用率、重症者・死者数を毎日公表	季節性インフルエンザと同様の扱い(定点観測)、死者数は国が約2ヵ月遅れで公表する予定
入院・外来・療養検査・ワクチン	新型コロナの医療費は全額公費負担	自己負担あり(住民税非課税の入院費は0~4,600円、年収約383万円までは3万7,600円=厚労省試算)
	医師や保健所の判断で検査を受けた場合、全額公費負担	自己負担あり(県内のある診療所では、初診、PCR検査と薬処方費で約4,800円=3割負担)
	自宅療養者へ健康観察、パルスオキシメーター配布、食料支援	なし
	無症状者への無料検査は3月末に終了	全額自己負担(県内の検査機関ではPCR検査5,000~2万7,500円)
	有症状者と濃厚接触者に検査キット配布(希望者)	有症状者に限定※
	医療機関、高齢者・福祉施設、学校で集中的な行政検査	保育関連施設、学校(養護学校は除く)を対象から外して継続※
	ワクチン接種は全額公費負担	今年度中は無料。高齢者・基礎疾患のある人などは2回、それ以外は9月以降に1回(未接種者は別途規定)
医療体制	確保病床約340床(24日時点で371床)=6月末まで	7月から一般病院で入院患者受入れ、10月から指定機関に計34床
	宿泊療養施設277室(ホテルルートイン草津栗東)	なし
	高齢者療養施設(ピアザ淡海、ヴォーリス記念病院各16床)	ヴォーリス記念病院で20床増床(計52床)※
	自宅療養者の緊急受入れ(ヴォーリス記念病院20床)	なし